

## (仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想の概要

### I 目指す博物館の姿

#### 1 基本理念

世代を超えて郷土の自然、歴史、文化を学び、郷土に愛着を感じ、心豊かな人を育むまちづくりに寄与するため、本博物館の基本理念を、以下のとおりに定めます。

### 富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、 人づくりの拠点

富士宮市の歴史・文化に親しみ理解を深める機会を通して、  
市民が、郷土・富士宮市への愛着と誇りを持ち、  
自分自身の豊かな未来と富士宮市の将来に向けて行動できるよう、  
探究心を刺激し、多様な学びや体験を生み出す場とします。

#### 2 市民と共につくる博物館

富士宮市の歴史・文化に親しむ

#### [出会い・発見の場]

- ・富士宮市の歴史文化資源を通して、市民や多様な利用者が富士宮市の歴史・文化に親しむ場と、学ぶきっかけとなる体験を提供します。
- ・あらゆる世代の人々が気軽に訪れ、憩い、交流し、活動を行うことができる開かれた空間を備えます。
- ・市民や多様な利用者の様々な活動に利用することができる空間を提供します。

富士宮市でいきいきと輝く市民による

#### [探究・創造の場]

- ・富士宮市の歴史と文化を学び、自ら調べる活動を通して、より多くの市民が郷土への理解と愛着を深め、生きがいや心の豊かさを実感できるよう、多様な探究と創造の機会を提供します。

富士宮市の顔となる

#### [歴史・文化の中核]

- ・市民や多様な利用者が、富士宮市の歴史・文化の全体像を把握し、市内にある多数の歴史文化資源や世界遺産富士山の構成資産等を知り、市内を巡るきっかけを提供します。

## II 事業活動の考え方

### 1 収集と保存

- (1) 富士宮市の貴重な歴史文化資源の散逸を防ぎ、未来へ継承します。
- (2) 富士宮市の歴史文化資源に関する情報を収集・整理・蓄積します。

### 2 調査研究と成果の発表

- (1) 市民の活動に資する調査研究を行います。
- (2) 市民による調査研究を支援します。
- (3) 市民による調査研究の成果を発表する場をつくります。

### 3 展示公開

- (1) 富士宮市の歴史・文化の入口として、親しみやすい展示とします。
- (2) 富士宮市の全体像を概観する展示と特徴的なテーマを深掘りする展示を組み合わせて展開します。
- (3) 学芸員と市民を両輪とする調査研究の成果を展示に活用します。

### 4 教育と普及

- (1) あらゆる世代の人々が、富士宮市の歴史・文化に親しみ、理解を深めるための多様な学びや体験の機会を提供します。
- (2) 歴史文化資源の保存管理団体等に、維持管理に必要な情報を提供します。

### 5 ネットワーク構築と活用

- (1) 社会教育・生涯学習の拠点の一つとして、多様な主体と連携します。
- (2) 富士宮市の歴史文化資源に関連する組織や取組と連携し、回遊促進に寄与します。

### 6 情報の発信

博物館の活動とその成果を世界に向けて発信します。

### 7 活動の評価

市民の立場に立った博物館運営を目指し、事業活動に対する評価・改善の仕組みを導入します。

## Ⅲ 施設整備の考え方

### 1 施設整備の基本方針

- (1) 多様な利用者が来館し、利用しやすい施設を整備します。
- (2) 周辺地域の景観に調和したデザインとします。
- (3) 環境への負荷をできる限り低減した施設とします。
- (4) 資料を安全に収蔵することができる施設とします。
- (5) 市民や学芸員による活動が見える施設とします。

### 2 整備の方法

#### (1) 本博物館に備える機能

- ・収集保存、調査研究、展示公開、教育普及、埋蔵文化財センター、利用者サービス及び管理運営の各部門を設けます。
- ・埋蔵文化財センターは現在地から移設し、本博物館に併設します。現在の埋蔵文化財センターは立地などの観点から廃止します。
- ・郷土資料館は、本博物館に統合します。

#### (2) 本博物館の整備の考え方

- ・本博物館で必要となる機能の全てを整備することができる既存の建物がないため、新築することを前提とします。
- ・整備及び維持管理費用を勘案し、必要な機能を満たしつつもできるだけコンパクトな建物を整備します。
- ・収蔵設備など一部機能については、既存施設の活用も含めて検討し、整備費の抑制により財政負担の軽減を図ります。

### 3 諸室機能と想定される施設規模

本博物館の事業活動を実現するために必要となる諸室機能は、以下の表のとおりです。

各部門の想定規模については、必要な機能の確保と整備費・維持管理費のバランスを勘案し設定しました。各室の面積や設備の詳細は、基本計画を策定する中で検討します。

また、小中学校などの団体での体験学習を想定し、屋外に活動することができるスペースを整備します。

部門	主な諸室	求められる機能	想定規模
収集 保存	搬入口・ トラックヤード	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉鎖空間で資料の搬入・搬出を行うための設備を備える。</li> </ul> [規模の考え方] <ul style="list-style-type: none"> <li>搬入車両を収容し、搬入・搬出を安全に行うために十分な規模を備える。</li> </ul>	約 400 m <sup>2</sup> [約 15%]
	荷解室	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入資料の開梱作業、梱包材を保管する。</li> </ul>	
	収蔵庫前室、 収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・美術工芸・民俗資料を収蔵</li> <li>一般収蔵庫のほか、脆弱な資料を保管するため恒温恒湿機能や消火設備などを備えた特別収蔵庫を整備する。</li> </ul> [規模の考え方] <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の収蔵面積に加えて、今後の増加を考慮した必要規模を備える。</li> <li>民俗資料は、屋外展示や他施設を活用した収蔵保管など効率的な収蔵方法とあわせて必要面積を検討する。</li> </ul>	
	二次資料保管室	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真フィルム・音声・映像・メディア等の二次資料を収蔵する。</li> </ul>	
	一時保管庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適応させるための慣らしを行う。</li> </ul>	
調査 研究	歴史資料 整理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・美術工芸・民俗資料等の整理作業を行う。</li> <li>資料撮影室の機能を備える。</li> </ul>	約 200 m <sup>2</sup> [約 8%]
	資料閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵資料の閲覧を行う。</li> </ul>	
	調査研究室	<ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員や教育普及担当職員が調査研究活動を行う。</li> </ul>	
	市民研究室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や子どもたち等が調査研究活動を行う。</li> <li>来館者から活動の様子が見えるよう工夫する。</li> </ul> [規模の考え方] <ul style="list-style-type: none"> <li>約 100 m<sup>2</sup></li> </ul>	
	書庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究に必要な書籍等を保管する。</li> </ul>	

部門	主な諸室	求められる機能	想定規模
展示公開	常設展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士宮市の歴史・文化を紹介する「総合展示」「テーマ展示」を行う。</li> <li>・市内回遊へと誘う展示解説を備える。</li> <li>・ジオラマ、展示ケース、体験展示、映像音響等の展示設備を備える。</li> <li>・温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケース等を備える。</li> <li>・通年展示とする。</li> </ul>	約 400 m <sup>2</sup> [約 15%]
	企画展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料と借用資料による企画展示を行う。</li> <li>・市民・小中学生などの研究成果を展示する。</li> <li>・展示室を分割して使用することができるようにする。</li> <li>・温湿度管理空調、ガス消火設備、展示ケース、可動壁等を備える。</li> </ul>	
	展示準備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示の準備作業を行う。</li> <li>・展示備品の保管用倉庫を兼ねる。</li> </ul>	
教育普及	多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校団体等の座学、市民等による調査研究の発表、講演会等、講座室として利用することができるよう映像音響設備を備える。</li> <li>・体験型の教育普及プログラムを行うワークショップルームとして利用することができるよう、作業台や手洗い場などを備える。</li> </ul>	約 150 m <sup>2</sup> [約 6%]
	図書・情報室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士宮市の歴史・文化を知るための図書を集めた開架式書架、収蔵資料データベースや歴史文化資源データベースの閲覧端末を備える。</li> </ul>	
埋蔵文化財センター	考古資料整理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘資料等の整理作業を行う。</li> <li>・資料撮影室の機能を備える。</li> <li>・来館者から活動の様子が見えるよう工夫する。</li> </ul>	約 550 m <sup>2</sup> [約 21%]
	資料仮保管室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考古資料等の整理作業前の資料を仮保管する。</li> </ul>	
	収蔵庫前室、収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料（考古）の特性に合わせて収蔵庫を設置する。</li> <li>・資料の特性に応じて、収蔵庫扉、収蔵棚を備える。</li> </ul> <p>[規模の考え方]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の収蔵面積に加えて、今後の増加を考慮した必要規模を備える。</li> <li>・搬入口・トラックヤードは博物館との共用とする。</li> </ul>	
利用者サービス	休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者等が休憩するためのスペースを備える。</li> </ul>	約 500 m <sup>2</sup> [約 20%]
	ミュージアムショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出版物や体験プログラムの教材等を販売する。</li> <li>・備品倉庫を備える。</li> </ul>	
	エントランスホール（案内、受付等）、授乳室、救護室、トイレ・だれでもトイレ、廊下・エレベーター		
管理運営	事務室、更衣室、シャワー室、倉庫、電気・機械室 等		約 400 m <sup>2</sup> [約 15%]
<b>施設合計</b>			<b>約 2,600 m<sup>2</sup></b>
屋外	体験学習スペース（学校団体の昼食場所を兼ねる。）、大型バスの車寄せ		約 1,000 m <sup>2</sup>

## 4 整備費の想定

### 【整備費の試算】

○建物建築工事	
1㎡当たりの建設単価はこれまでの整備事例から420千円～600千円と想定されます。	
420千円の場合	11.8億円
600千円の場合	17.0億円
○収蔵庫内装・什器	2.1億円（設計を含む。）
○設計委託料（基本・実施）	1.5億円
○展示制作費用	2.0億円（設計及び据付けを含む。）
合計	17.4億円～22.6億円

整備費は建築及び展示制作に係る費用です。用地取得並びに造成、駐車場及び屋外施設の整備費用は含みません。

## 5 整備候補地の考え方

### （1）敷地面積の想定

項目	想定	想定面積
建築面積	2階建て	2,000㎡
屋外学習スペース	—	1,000㎡
駐車場	大型バス10台、乗用車40台	3,000㎡
<b>合計</b>		<b>6,000㎡</b>

### （2）整備候補地の検討

候補地	面積	特徴
①・② 白糸自然公園	約130,000㎡ ①約34,000㎡ ②約5,300㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>火山災害の可能性は低い。</li> <li>①に整備する場合は造成が必要</li> <li>②に整備する場合は白糸自然公園の駐車場を利用することができるため、駐車場整備は不要。</li> </ul>
③ 富士山さくらの園	約20,600㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険区域</li> <li>富士山が噴火した場合は溶岩流が短時間で到達する可能性が高い。</li> </ul>
④ 万野風穴池田公園	約9,600㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地の大部分が天然記念物万野風穴保存管理計画における指定地区</li> <li>地下に未知の溶岩洞穴が存在する可能性がある。</li> <li>一部が埋蔵文化財包蔵地であり、整備に際しては発掘調査が必要</li> <li>周辺の児童数が増加していることは勘案する必要がある。</li> </ul>

## IV 運営の考え方

### 1 運営主体及び運営方式

富士宮市により推進され培われてきた調査・研究の数々を継続的・発展的に推進していくため、本博物館の運営主体及び運営方式は以下のとおりとします。

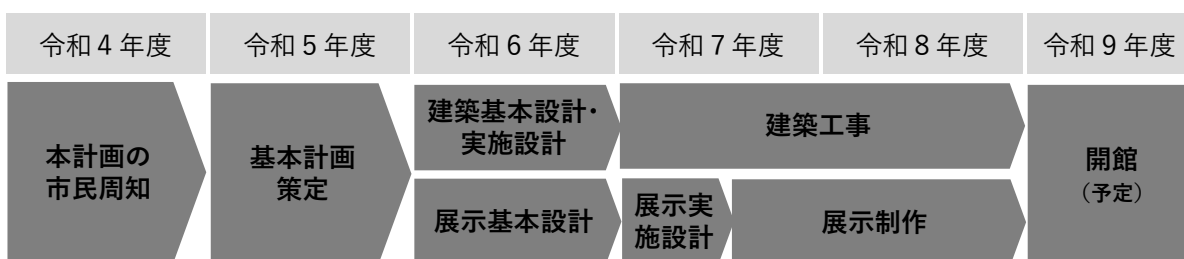
#### 【基本的な考え方】

- 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第2項に規定する公立博物館として整備します。
- 運営主体は富士宮市とします。
- 運営方法は富士宮市による直営とします。

本博物館の活動が非営利事業であることから指定管理者制度は導入しません。

## V 整備推進の考え方

### 1 事業スケジュール



スケジュールは施設規模や敷地の状況等により、変更することがあります。

### 2 博物館整備に向けた今後の取組

本博物館の整備に向けて、本基本構想の周知による博物館整備の理解促進に向けた取り組みを展開します。

#### (1) 市民への周知

郷土資料館での特別展や歩く博物館探索会などの文化財に関する情報発信とその機会を利用した説明やアンケートの実施、市ホームページへの掲載、本博物館の積極的な利用者として想定している児童生徒とその保護者を対象にしたアンケートの実施などを検討します。

#### (2) プレイベントの実施

文化財や博物館整備への理解を推進するため、開館前から周知イベントや市

民と共につくるワークショップ等の開催を検討します。

### (3) 今後の課題

以下の課題は、今後の基本計画策定の中で検討します。

#### ① 整備候補地の決定について

本博物館の整備地については、施設や設備の配置を検討した上で、必要とする面積を確保することができること、将来的に増設できる余地があること、眺望がよいこと、学習に適した環境であること、来館の際の公共交通機関や道路の利便性、近接する文化財等の状況などに基づいて決定します。

現時点では、3か所を候補としていますが、ほかに整備することができる可能性のある土地があれば検討対象に加えます。

#### ② 検討委員会委員から挙げられた課題

(仮称) 富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会において委員から挙げられた課題は次のとおりです。

##### ア 施設・設備・諸室について

- 収蔵品の管理方針を策定し、限られた収蔵庫の効率的な運用方法と、各収蔵品の特性に応じた収蔵方法を検討すること。
- 多目的室のような兼用スペースについては、様々な場面を想定した上で多様な利用に対応することができるよう検討すること。
- 収蔵庫に収蔵することを想定していない資料の保管方法を検討すること。また、施設の所在地が分散することは極力避けること。
- 展示施設、搬入資料を受け入れるための施設については、巡回展の招致などを想定した上で配置や面積を検討すること。

##### イ 運営について

- ミュージアムショップの充実が展示の充実にもつながることから、博物館の魅力向上に重要な要素である。運営方法や販売物品などについて検討すること。
- 活用の視点から人の流れに基づく来館者の推計などを行うこと。